

各種の助成活用で防犯活動を支援

滋賀県内の犯罪は、昨年の刑法犯認知件数が6,830件と9年ぶりに増加に転じ、犯罪の増加率は全国ワースト1位となりました。今年に入っても3月末の刑法犯認知件数は1,852件で、昨年比+458件(+32.9%)と増加に歯止めがかからない状況です。

犯罪のピークは、20年前の平成14年の刑法犯認知件数3万2,000件。翌年に「なくそう犯罪滋賀安全なまちづくり条例」が制定され、県民総ぐるみの取組や自主活動団体に対する県の支援が規定されました。

これによって、各地域で防犯ボランティア団体などが結成され、見守り活動や青パトを使用した防犯パトロールなどが活発になり、地域の防犯力が高まってきました。

そして、徐々にではありますが、その効果が刑法犯認知件数の減少へと繋がり、令和3年にはピーク時総数の5分の1以下にまでなりました。

ところが、ここに来て再び犯罪が増加しており、今一度地域の防犯力強化が望まれています。滋賀県防犯協会では地域の防犯活動を支援するため各種の助成事業を用意



5月の防犯対策

令和5年5月1日発行
（公社）滋賀県防犯協会



各種の助成事業

しておりますのでぜひとも御活用いただきたいと思います。

1 青色回転灯の取付助成

令和5年度中に一般車両への青色回転灯取付による青パトを導入した団体等に対し1台につき上限1万円の助成（老朽化・損傷等による運用中の青色回転灯の更新にも対応）

2 新規結成団体・表彰受賞団体に対する助成

令和5年度中に新たに結成された団体及び永年防犯ボランティア活動を行い各地区防犯自治会等会長表彰等を受賞された団体に対し、団体名入りのほり旗等の防犯活動物品を助成

3 防犯ポスター等の作成助成

令和5年度中に防犯自治会等や賛助会員が作成する防犯ポスター等について費用総額の半額（最高3万円、年1回）の助成

4 青色回転灯付防犯パトロール車に対するドライブレコーダー取付助成

令和5年度中に青色回転灯付防犯パトロール車に対してドライブレコーダーの購入及び取付費の助成（車両1台につき最高2万円）

5 青色回転灯と啓発看板設置に対する助成（令和4年度から実施）

路上犯罪や前兆事案の再発危険場所に青色回転灯と路上犯罪の啓発看板を合わせて設置した場合、各地区防犯自治会の申請により機器購入費及び取付費を助成（機器、看板設置1式につき上限3万円）



事業者向けセキュリティセミナー開催のご案内

インターネットを通じて事業者に対して、ランサムウェアの感染、フィッシングサイトによるアカウント窃取、インターネット不正送金、脆弱性を悪用した情報窃取などのサイバー攻撃被害が拡大し深刻な脅威となっており、大きな事業者だけでなく小さな事業者でも発生し、事業活動の継続に大きな影響を与えています。

被害に遭わないための知識を身につけていただくため、

- ・滋賀県警察本部から体験型セミナー
- ・NTT西日本滋賀支店から「サイバー攻撃・犯罪の現状と対策」についての講演を行う無料のセミナーを開催します。



開催要領

日時 令和5年6月20日（火）

午後2時30分～午後4時50分

場所 草津市大路二丁目1-35

キクリ工草津3階多目的室1

受講のお申し込み

お申込み期限は5月31日（水）です。

但し、先着30社（1社2名まで）で締め切らせていただきます。

※理想はパソコン操作される事務担当者
と危機管理マネージメントされる経営層の方です。

記事へのお問い合わせは、滋賀県防犯協会事務局 ☎077-525-6529までお願いします。